



円満解決する方法として 「民事調停」を学んでみませんか!



対象

費用

5名以上の皆様

無米米※講師料・旅費不要

お申込み:出前講義は、右記二次元コードから【申込み】

お申込みください。

手続概要:民事調停の概要については、 【動画】

右記二次元コードをご参照ください。

問い合わせ:高松地方裁判所総務課庶務係

TEL 087-851-1537



